惣菜製造業技能評価試験

マイページのつかいかた



2024年1月16日版

(一社)外国人食品産業技能評価機構

もくじ

| 1. | 受検者情報の登録・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 2-5 |
|----|---|-------|
| 2. | 受検者情報の修正・削除・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 6-8 |
| 3. | 受検者情報登録後の手続き・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 9-10 |
| 4. | 監理団体登録情報の変更・・・・・・・ (代表者・ご担当者・メールアドレスの変更など) | 11-12 |
| | よくある質問・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 13 |





1. 受検者情報の登録

1. 受検者情報の登録

- 1 外国人技能実習機構(OTIT)より 受検申請情報が承認され、 当機構(以後OTAFFとします)で 手続き登録でき次第、 右記のようなメールをお送りします。
- 2 【■監理団体用マイページURL】を クリックすると、マイページのログイン 画面が開きます。 [企業ID]と[Password]を入力して ログインします。



[企業ID]と[Password]は 全て"半角"で入力してください。

- 3 【惣菜製造業技能評価試験】を クリックします。
- 4 事前情報一覧のページが開いたら 受付番号を確認し、[新規登録]を クリックします。
- 5 受検申請書(新規登録)画面が開いたら はじめに【実習実施者情報】を 登録します。











6

[担当者氏名]・[郵便番号] [住所]・[電話番号]を入力します。 [FAX番号]は任意です。



▲ 注意

実習実施者情報は一度登録すると、 あとから修正はできません。 申請書原本を手書き修正してご提出ください。



フラングで【受検者情報】を登録します。



8 [受検希望地]をプルダウンで選択します。[調理名]の加熱・非加熱いずれかに チェックを入れます。



受検者の[氏名ローマ字]・[氏名カナ][生年月日]を入力します。[性別]はいずれかにチェックを入れ、[国籍]はプルダウンで選択します。



補足

該当する国籍が表示されない場合は OTAFFまでご連絡ください。



1. 受検者情報の登録

10 受検者情報の入力が完了したら、 ページ下の[確認]ボタンをクリックします。



入力内容に不備がある場合は 注記がでます。 ご確認のうえ、再入力をしてください。



11 登録内容を確認し、 [登録]ボタンをクリックします。



登録が完了すると 右記のような画面が表示されます。 以上で受検者情報の登録が完了です。 (その後の手続きはP9^)





必ず送信が完了したか画面を確認してください。

送信が完了しないままメをクリックするなどして画面を閉じてしまうと、入力した情報が全て消えてしまいます。



2. 受検者情報の修正・削除

修正



受検票発行後は受検者の修正はできません。OTAFFまでお電話ください。

1 事前情報一覧のページで 【修正】をクリックします。



2 修正したい箇所を入力してください。



補足

修正した箇所は黄色に変化します。



3 ページ下の[確認]ボタンをクリックします。



登録内容を確認し、
 [登録]ボタンをクリックします。



重要

調理区分・受検希望地 (試験日程調整に関わる箇所)を修正した場合は 別途必ず事務所までお電話ください。



5 送信完了画面を確認し、 受検申請書メールをお待ちください。 ※時間がかかる場合(3営業日ほど)が あります。



削除



受検票発行後は受検者の削除はできません。OTAFFまでお電話ください。

1 事前情報一覧のページで 【削除】をクリックします。



2 削除対象者にチェックを入れてください。



3 ページ下の[確認]ボタンをクリックします。



4 登録内容を確認し、 [登録]ボタンをクリックします。



5 送信完了画面を確認し、 受検申請書と請求書を再発行メールを お待ちください。 ※時間がかかる場合(3営業日ほど)が あります。



3. 受検者情報登録後の手続き



 受検申請書の登録が完了すると 登録のメールアドレス宛に [受検申請書]と[請求書]が 送付されます。

Ļ

補足

申請書開封パスワードは 企業ID(半角数字6ケタ)をご入力ください。

受検申請書



請求書



- 2 ※受検申請書は、印刷後受検者の写真貼付と、監理団体印を押印のうえ (一社)外国人食品産業技能評価機構 技能実習部宛にご郵送ください。
 - ※受検料は支払期限までに指定口座へお振込みください。
 - ※受検申請書の受理と受検料のご入金が確認できましたら、 試験日の1ヶ月~1ヶ月半前に受検票をメールでお送りします。
- 3 【受検申請書などの発行状況】欄に 受検申請書・請求書発行等の 発行状況が表示されます。



4. 監理団体登録情報の変更



4. 監理団体登録情報の変更

マイページにログインし、【登録情報変更】をクリックします。



2 [編集]をクリックします。



修正したい箇所に入力してください。

!

補足

登録メールアドレスを変更したい場合は OTAFF宛にメールをお送りください。 Mail:ginou@otaff.or.jp



4 [登録]をクリックします。



送信完了画面を確認してください。



修正内容が反映されるのは翌日以降となります。



よくある質問

○ 企業ID、Passwordがわからない。

○ OTAFFまでお問い合わせください。
TEL: 03-6261-4946



希望の受検地がプルダウンにない。

要件に沿った設備がある公共の施設を利用し、複数の実習実施者合同で実施します。OTAFFが指定する全国の会場の中から、実習地に近い場所で受検していただきますので、プルダウンからお選びください。

申請書に貼る顔写真は紙にプリントアウトしたものでもいいか。

A 紙にプリントアウトしたものは受付できません。必ず証明写真を貼付して ご提出ください。

監理団体印は認印でもいいか。

申請書の送付先を教えてほしい。

▲ 以下の住所宛にご郵送ください。
 (レターパック等追跡できるものでのご提出を推奨しています)

【送付先】

〒102-0074 東京都千代田区九段南3-3-6 麹町ビル7F 一般社団法人 外国人食品産業技能評価機構(OTAFF)技能実習部宛

※申請書に不備がある場合は再提出をお願いしております。

MEMO



